

追加資料

「帝國軍人座右之銘」——兵士諸君に与ふ——

兵士諸君！

国家中の最も有難き国家なりと称せらるゝ我が日本国は、諸君之諸君の父母兄弟及び受人の暖かききより奪ふて、二ケ年間彼の兵營と称する牢獄の裡に幽閉せんとす。

国家をふ視念は、既に家庭及び学校に於ては諸君の脳裏に深く刻みこまれたる也。国境と稱する一仮定線の外に住居して、異なる風俗と習慣と言語とを有する者は、即ち諸君の仇敵なりと諸君は常に教へられたる也。而して今や所謂国家保護の名の下に、服せんとはする也。

されど思へ。若し軍隊なる者が、たゞに我が日本国を防護せん爲めに設けられたるものならば、何故に軍隊は海岸に沿ふてのみ配置せられざるや。何の要ありてか、国内深くに軍隊を配置したるにや。

誠に軍隊は、常に国内の秩序を保持する爲めに使用せられたりき。更に痛切に云へば、平民が其人の正当の権利を要求して起る時、権力階級の財布保護の爲めに、之を鎮圧するに使用せられたる也。

紳士階級の経済学者ジー・ビー・セーの曰く「軍隊は國家の独立を保護する者に非ずして、却つて之を破壊する者也」と。此の古き言は、今に至るも猶甚だ味ふ可きの言也。

諸君が彼の滑稽なる制服を着したる時、諸君は何事を教へられし乎。

そはたゞに、諸君の理性和感情とを没却して、所謂階級的專横心を強ひらるゝに過ぎざる也。即ち甚しくも上官の命とあらば、直ちに之れを決行して、一言の嘆きをも発す可からずと教へられし也。

又外國人に対する憤慨心の外に、諸君は更に、諸君と同一（未完）

書翰追加

伊藤証信宛

明治三十八年頃

何人も今の世に任つて眞面目に道の爲に働かんとする者は、魔窟より発する本山の偽法には堪へられません。併し私は此地の気の毒な人々を見捨て、去るに忍びないから、本山から住職罷免あるまでは、無我の真理を剣として、一生懸命に戦心覚悟で居りますが、今は四面楚歌の聲で、いつ落城するやら分らない。之は自然の成行に任すこととして居ります（抄）

石川三四郎宛 明治四十二年十一月二十九日

いよいよ今日は筆記の許可を得て尊下へ報道することが出来た。御多忙中をたびたび訪問され、シロに二十六日の加き夕方まで御待ち下されてこそ御迷惑で御座りましたことごありませう。二十七日の裁判はいかがでありましたか承はりたく存じ候。森田弁護士よりの捺印をとりに参りました。

赤羽君より弁当とはがきの差入れを受け難有感謝いたします。まだ礼状を出すことが出来ませんから貴下より宜しく申上ていただきたい。次に伺ひ申したきは谷内徳蔵といふ人はごこの人でありませうか知らしていただきたい。弁当の差入れを受けましたけれどもどうも記憶を呼びおこすことが出来ないのです。

扱て私も今日で満六ヶ月在監しておりますが横濱で三回服薬した斗りで無事に送つて来たことは不幸中の幸福と存じます。監房のつれづれに過去を追憶して見ると一として順境のことはない。これを以て将来を觀れば同じく逆境と戦ふものとしか思はれんが私は過去のことは災難とあきらめぬ……ここへ来て二週間まだ本が下がらぬ。

監房に独り黙座して光明三昧に入つて居るので四圍の事情は察せざるを得ない。福田輔は益々御奮闘の事と御察し申す。宜しく伝言を頼む。次に私バイブルの研究をいたしたく思ふが君の方にある註釈又は教習史といふ本をいれていただきたい。前邊多忙のお互ひは充分養生して健康ならんことを祈る。

大石誠之助宛 明治四十三年三月二十五日

久しく御無沙汰致しましたが、御査りはありませんか、昨年来いろいろ御配慮に成つた英語が今日は面白くなつて来ました。之れでよし、監房はせまくも心の中は一箇の広きを増したので何よりうれしく御礼申し上げます。

又先日幸徳君の手より貴下の差入弁当をいただき、これまた深く御礼申し上げます。私の裁判は三月三十一日午前九時控訴院第四部に聞^近と定まりました。

此分では四月中には決定と存じます。決定すればすぐに服役いたし、其間書ら英語を友とする覚悟であります。どうぞ時々海外の雜^誌新聞書(尤も貴下の読み古りて宜しい)の差入を願ひたい。東京の同志も追々帰られました。があまり暗潮が面白くありません。甥兄でも帰られました。また一陽東復の青芽も出ることであります。私も幸に良いことであります。スツカリ勉強が出来ることと悦んでおります。

どうぞ御身体大切になされ出獄後面白い話の出来るやうに祈つております。私も心中

一点の苦痛がないので、永い獄中生活も此分では安樂のことと存じます。さやうなら。

大石誠之助 宛

明治四十三年六月二十六日

御送りのイングリッシュブック、四冊落手いたしました。

十年以來、なげすてておいた、英語をやりだすやうになつたのも、何かの暗示でありませう。ここで四五年もやりますれば、立派に卒業が出来ませう。まけば東京の方の雑誌も二号ともやられたさうであります。こんどは菅野幽月君が署名人ださうで、あの病人を獄に投ずるのは、気の毒のやうですがどうなりますか、公判は七月一日だとついで。

私の方は一昨二十四日に予審の証拠しろべがすんだやうです。近い中に公判になります。何も恨みはないが、神戸まで行つて御宅を訪問せおかつたことが残念だ。